

第 39 回

令和 2 年度 第 1 回

丹波市水道事業運営審議会

議 事 録

令和 2 年 11 月 24 日 (火)
氷上住民センター

1. 開会日時 令和2年11月24日(火) 午後2時57分 開 会

2. 開催場所 氷上住民センター

3. 出席者 (委 員)

梅 垣 嘉 位 会 長 、 吉 見 温 美 副会長
上 田 公 一 委 員 、 竹 村 安 彦 委 員
西 本 進 治 委 員 、 山 川 茂 則 委 員
竹 内 安 紀 委 員 、 若 林 和 好 委 員
淵 上 利 美 委 員 、 青 木 修 委 員
内 堀 恭 子 委 員 、 中 道 知代子 委 員
蘆 田 朝 子 委 員 、 中 塚 達 子 委 員
荻 野 隆太郎 委 員 、 近 藤 雅 朗 委 員

委員 16 名出席

4. 欠席者 (委 員)

岩 本 優 委 員 、 松 井 久 信 委 員
土 田 幸 弘 委 員 、 加賀野 洋美 委 員
委員 4 名欠席

5. 事務局 井上博生 上下水道部長 、 荒木敏明 経営管理課長
畑 幸一 水道課長 、 安達知史 経営管理課副課長
和田綱木 水道課副課長 、 須原貞彦 経営管理課管理係長
足立恭一 水道技術指導係長 、 百木 稔 水道課施設係長
鶴身友也 主 事 、

6. 会議に付した議題及び案件とその内容

日程第1 開 会
日程第2 市長あいさつ
日程第3 会長あいさつ
日程第4 資格審査報告
日程第5 議事録署名人選出
日程第6 審議 「令和元年度決算概要について」
日程第7 そ の 他
日程第8 閉 会

7. 議事の経過

1. 開 会 『午後 2 時 57 分』

(事 務 局)

定刻より少し早いですが、委員の皆様お揃いでございますので、ただ今より本年度第 1 回目の丹波市水道事業運営審議会を開催させていただきます。

本日の司会をさせていただきます、上下水道部経営管理課長の荒木と申します。

よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様には、公私ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

前回 1 月に審議会を開催しましてから 3 名の委員様が交代されておりますので、ご紹介をさせていただきます。

上田公一委員、山川茂則委員でございます。

本日、ご欠席ではありますが、松井久信委員、以上でございます。

任期は令和 3 年 7 月 21 日までです。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第 2 番目の市長挨拶でございますが、本日公務のため欠席させていただいておりますので、上下水道部長の井上より挨拶を申し上げます。

2. 市長あいさつ

皆さんこんにちは。

上下水道部長をしております、井上です。よろしくお願いいたします。

本日は丹波市水道事業運営審議会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は今年度最初の審議会を開催致しましたところ、それぞれご予定があります中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

先ほども下水道事業運営審議会を開催させていただき、委員様の中には引き続きご出席をいただいている方もいらっしゃいますが、よろしくお願いいたします。

ご承知の方もいらっしゃると思いますが、本年度 4 月の組織改編に伴いまして、柏原にごございました事務所を春日に移転させ、建設部の下水道課と統合いたしまして、新しく上下水道部として春日庁舎 3 階フロアに水道課、下水道課、経営管理課の 3 課と上下水道お客様センターを集め、1ヶ所で市民サービスを行い、より利用していただきやすい行政組織に変更をさせていただきました。

また、上水道、下水道の両事業を 1 つの部署で担当することで、事業経営につきましても、より連携した体制づくりを目指して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の審議会につきましては、ご審議いただく事項はございませんが、令和元年度の決算、並びに水道事業の現状についてご報告をさせていただきたいと思います。

ご承知のように丹波市の人口は年々減少していることにより、水道の給水人口も減少し、水道事業の収益の基となる料金収益も減少しております。

このあとご報告を申し上げますが、事業損益が2年連続で赤字となっております。

ますます経営状況は悪くなっている中で、水道施設は年々老朽化し、市内各所で漏水が多発しており、有収率につきましては77%となっております、約2割の水道水が漏水しているような状況です。

計画的に水道管の更新工事を行っておりますが、なかなか有収率は改善せず、経費には増加する一方でございます。

今後におきましては、漏水調査をより強化し、漏水箇所の早期発見に努め、効率的で効果的な事業運営に努めて参りたいと思っております。

委員の皆様には、ご報告いたします状況をご確認いただきまして、忌憚のないご意見をお出しいただきたいと思っております。

将来を見据えた健全で安定した水道事業に、何卒ご指導ご助言を賜りますよう、お願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

それではお手元にお配りしております資料、組織表をご覧ください。

本年4月に組織改編を行いまして、水道部と建設部下水道課が統合され、新たに上下水道部として再編されました。

これに伴い職員の異動がございましたので、本日出席しております職員を紹介いたします。(省略)

3. 会長あいさつ

会長から、ご挨拶をいただきたいと思っております。

(会長)

こんにちは。

本日、委員の皆様には第39回の水道事業運営審議会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。

今年も残り1か月少々となりましたけれども、今年にはコロナに始まり、コロナに終わるような、そういう感じがしております。

また第3波も来まして、日本もコロナがすごく発生している状況になっています。

私も一昨日、自治会で天橋立のハイキングに行ってきたのですが、その時はすごく大勢の人出で、駐車場も満車で大変だったのを覚えています。

コロナ対策と経済の両立というのは大変難しいのだなということを感じました。

来年にはコロナが収束して、良い年が迎えられたらと思っております。

今日は今年最後の審議会ということですので、皆さんの忌憚のないご意見、活発なご意見をいただいて終わりたいと思っております。

ぜひともよろしく願いしまして、挨拶とさせていただきます。

●資料の確認

(事務局)

それでは会議に先立ちまして、事務局からお手元の資料の確認をさせていただきます。

既に郵送させていただいております「令和元年度水道事業決算状況」と、A4一枚ものでカラー刷りの訂正版を、本日机にお配りさせていただいておりますので、そちらに差し替えをお願いいたします。

また、新しく委員になられました方につきましては、「水道事業のあゆみ」という冊子をお配りしております。

●欠席者の報告

(事務局)

本日、岩本委員、松井委員、土田委員、加賀野委員におかれましては、所用のため欠席されております。

それでは、丹波市水道事業給水条例第43条の規定によりまして、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、梅垣会長様、進行をお願いいたします。

4. 資格審査報告

(会長)

それでは開会にあたりまして、まず、定足数の確認を事務局からお願いします。

(事務局)

本審議会の委員数は20名でございます。

水道事業給水条例第43条第2項の規定によりまして、「委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない」とあります。

本日ご出席の委員様は、16名でございます。

よって、審議会が成立することをご報告いたします。

(会長)

ただ今、報告がありましたように、本日は定足数に達しておりますことを確認させていただきました。

それでは、令和2年度、第1回丹波市水道事業運営審議会を開催いたします。

今回の審議会の傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局)

傍聴者はございません。

5. 議事録署名人の指名

(会長)

それでは議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名させていただきたいと思います。
中道委員、山川委員にお願いしたいと思います。

後日、本日の審議会の議事録が作成されましたら、内容をご確認のうえ、署名捺印を
よろしくお願いいたします。

6. 報告事項

(会長)

それでは、報告事項に移りたいと思います。

「令和元年度水道事業決算状況」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

—「令和元年度水道事業決算状況」により説明（省略）—

(会長)

ただ今、説明がありました内容について、ご意見、ご質問がありましたらお受けしたい
と思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

決算内容が非常に悪くなってきているように思います。

未処分利益が10億1,300万円ほどありますね。

これがある限りは、赤字のままでも良いと思うのですが、このままいったら破産する
と思います。

貸借対照表を見ていたら分かるのですが、10億円余りほどの預金はありますが、毎年
1億円ずつ使えば、10年でなくなりますね。

今後その辺について、具体的にどういう案を考えているのか、教えてください。

(事務局)

このままの料金体系で進めて行きますと、遅くとも令和15年頃には破綻するというよ
うな、今はシミュレーションしています。

まずは一般会計からの繰入を、どうするかということについて考えなければならないと思っております。

また、料金改定についても、ご審議をいただく場が近々あるかと考えておりますが、料金改定については、慎重な対応を今後もしていかないといけないと思いますので、今すぐにどのようにするかなどについては、ご説明を申し上げられません。

今後の検討課題として、みなさんと一緒に考えて行きたいと考えております。

(部 長)

今回、市長が変わりました。前市長につきましては4年在席しておりましたが、その間、できるだけ料金は値上げしたくない、県下でもかなり高料金なので、料金としては現状維持の料金体系でやっていきたいという意向でございました。

新市長にはまだそういった意向の確認をしておりますが、一般会計も財源が苦しい状況の中、一般会計からの繰入や料金体系をどうしていくのかということについては、審議会でもご審議いただく日が来ると思いますので、また忌憚のないご意見をお聞かせいただけたらというところでございます。

(会 長)

他にございませんか。

(委 員)

私も水道料金に関することで思うのですが。

兵庫県下で1番高いのが丹波篠山市で、丹波市は4番目ですね。

なかなか難しい状況にあると私自身も認識しているのですが、こういったことは市民の方にも十分な理解をしていただかなければならないと思いました。

そこで、上下水道の組織が一つになりましたね。

上下水道の各事業において委託料という費用が色々あると思います。

例えば水質の調査等を、上下水道一本で委託できないかなと思っているのですが、その辺りはどうなのでしょう。

また、費用で1番ウェイトを占めている減価償却費、これをなんとか解決して欲しいと思います。

どれも大きな課題だと思いますので、その点についても考えをお聞きしたいです。

あともう1点あるのですが、貸借対照表を見ておりましたら、利益剰余金、この辺が去年とあまり変わってないという状況ですね。

こうした状況の中、今後どんなことをやっていこうと努力されているのか、この辺を聴きたいと思います。

(事務局)

まず1点目のご質問、委託料関係の水質調査等の減額ができないかということについてですが、先ほど下水道事業運営審議会でもお話をさせてもらったのですが、委託につきましては、できるものについては共同で委託し、委託料を安くするというような取り組みをしております。

それから、契約は単年度ではなく複数年度ですること、契約に掛かる経費を削減するというのも経営努力の一つとして行っております。

さらに、事業の中には一部、丹波市単体でもできることも丹波篠山市と一緒にすることで、さらに経費を抑えるというような広域化といったものもございますので、そういう取り組みについても現在、調査・研究を行っており、経費削減に効果がある分野については進めて参りたいと考えております。

次に減価償却費ですが、これについては資料の3ページの円グラフの中に、記載しています通り、全体の45%を占めております。

114億円をかけて進めて参りました水道施設統合整備事業、これらの資産の償却費であり毎年かかってきます。

減価償却費は、今後の施設を構築するための費用を貯めておくというような会計処理のことですが、このウェイトを下げていこうとすると、施設の更新ができなくなってしまう可能性があります。

施設の更新費用を抑えるために、施設を長く維持しようという長寿命化計画を作って施設の長寿命化を図りながら、できる限り経費を抑えていこうと取り組んでおります。

また経費削減だけでなく、収益についても資産運用に取り組んでおります。

利息などについては現状維持、もしくは増やせるような運用を考えていきたいと思っております。今後とも資産運用をし、経費削減をしながら少しでも赤字を解消できるような経営努力は行っていきたいと思っております。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

貸借対照表で、未収金が6億4,900万円、計上していますね。

損益計算書で、給水収益が13億8,700万円、約1ヶ月で1億5,000万円弱です。

未収金、仮に2ヶ月分あるとしたら、3億円ぐらいですね。

貸借対照表で、その倍ほどになっているというのは、非常に未収金が多いのではないかと思います。不良債権はここに入ってませんか。

(事務局)

未収金ですけども、一般会計繰入が大半でございます。

一般会計からの繰入が5億円ほどありますので、その分は3月31日時点で年度の会計を締めてしまうので未収金になります。

また、料金の未収金については、旧町時代からの引き継ぎも含めて約7,000万円で、内訳としまして、旧町時代が4,000万円くらい、新市になってからは、3,000万円くらいとなっています。

過去の料金回収については、履行契約を使用者と結び回収していく努力をしています。貸借対照表の未収金6億円は、満額水道料金ではなく、一般会計繰入も入っています。

(委員)

マンガンのことについてお聞きします。

今年、京都の女性が囑託殺人を依頼して、緊縮性側索硬化症の彼女が、殺されました。

まさしく、マンガン脳症が一因だと言われておりますけども、神戸大学の人文科学科の調べによりますと、丹波地域だけでもマンガン鉱床の跡が100箇所以上あると報告されております。

由々しき問題だと思っているのですが、そこで2点だけ、技術的な質問をしたいと思えます。

1点目は、水道料金が安い、安いというのも非常に大事なことだと思うのですが、63,000余名の市民の体の65%は水分でできております。

それも、ほとんどの方が上水道を常飲しておりますので、非常に大事なことだと思います。

マンガンがどうしても多い、しかも難病と言われるALSの原因の一つとも言われています。

私の勘違いかもしれませんが、前に丹波市のホームページのPDFで、除マンガン剤として二酸化マンガンを使用しているようなことを一度見たことがあります。

最近見ますと次亜塩素酸ナトリウムで、除マンガンと殺菌を兼ねてやっているということなのですが、実際はどちらなのでしょう。

2点目は、天然の水をさわるといのは非常にデリケートな問題だと思うのですが、全国の風土病というのは、ある特定のミネラルが多すぎるか、少なすぎるかの場合になる場合が極めて高いと思えます。

除マンガン剤を投入して少なくなった場合、必須ミネラルですので、ゼロに持っていくと違う副作用が当然出てくると思えます。

例えば母性のミネラルであるなら、授乳拒否であるとか、母性の欠如につながるというのを聞いたことがあります。

除マンガン剤を敢えて人為的に入れられようとするならば、どこまでマンガンを少なくされているのか、少なすぎはしないか、少ない弊害が出てはいないか。

以上2点について、ご質問をしたいと思います。

(事務局)

先ほどのご質問1点目の、マンガン除去の方法についてですが、これにつきましては次亜塩素酸ナトリウムを入れまして、それによって酸化を行いマンガンを除去しています。

二酸化マンガンを使った除去などは行っておりません。

次に、2点目のマンガンの濃度が少なすぎるとのご指摘についてですが、これにつきましては、水質基準が0.05mg/ℓでございまして、水質検査における結果が0.005 mg/ℓ未満ということで基準値の10分の1以下ということで、それ以下については計測できないという状況なのですが、ゼロになるということはありません。

(委員)

2点目の最後の内容ですが、極めて少なければ少ないほど良いというのではなくて、必須ミネラルですので最低限の、例えば大人の男性1日当たり何ミリグラムは必要だよというのがあるはずです。

少ないから良いということではなくて、最低値を満たしていますかという質問なのですが。

(事務局)

水道の水質基準では最低値というのがなく、0.05 mg/ℓ未満というのが基準値でございます。

人間が摂取しなくてはならないマンガン基準値というものもあるのですが、それは食べ物、例えば米とかおかずなどで採っていただくという風になっております。

(委員)

先ほどから言っておりますように、必須ミネラルですので、低い数値は分析不可能だったからその定義はありませんというのではなくて、意識的に少なくし過ぎた場合には弊害がありますよと、その担保はしないとだめだと思うのです。

少ないから良かろうと、ただそれを担保する基準はありませんというのは理屈だと思うのです。理屈は大事だと思います。屁理屈はダメですけど。

ミネラルに着手したからには、その最低限の必須ミネラルならばこそ、クリアしなければならない含有量というのがあるはずだと思います。

その辺を今、即答頂かなくても結構ですので、また次回でも教えていただけたらと思っています。

(事務局)

承知いたしました。

(会長)

ほかにございませんか。

(委員)

経営の方針についてよろしいですか。

今の水道事業は、簡易水道事業を統合して上水道事業として運営されていると思いますが、丹波市の具体的なことはわかりませんが、私の昔の経験から言えば、人口密集地における上水道というのは、経営的にはなんとか賄えているのではないかと見ています。

一方、旧簡易水道地域においては、人口等も減少している中で、水道事業と同じように、たくさんの施設を抱えて運営をしなければならないため、統合後においては、経営が厳しくなってきたのではないかと思います。

そこで、今後の一般会計からの繰入については、ある程度こういったところの人口が少ない地域、つまり山間部の旧簡易水道事業地域における人口割合や管路延長などを比較し、過疎対策という名目で財政に説明して、繰入金をしていただくという方法が一つあると思います。これは私の案ですので、参考程度にしてもらえたらと思います。

(委員)

地域の人から聞いて欲しいと頼まれていたことがあります。

一戸建ての家があるとします。そこに丹波市の道が通っているとします。

そこから水道管を引込みメーターまで行ってますね。

その管が、例えば故障で漏れたりとか、新設する場合はどこが工事負担するようになっているのでしょうか。

(事務局)

メーターまでは市の管理となっており、メーターから宅内につきましては個人の管理となっております。

(委員)

100mでも200mでもそれは丹波市が負担してくれるのですか。

(事 務 局)

基本、道路上にある本管から取り出してメーターまでの費用は、新設の場合は個人の負担になりますが、管理は市の管理となります。

(委 員)

途中で漏水したらどうなるのですか。

メーターまでは丹波市が直してくれるのですか。

(事 務 局)

メーターまでは市で管理していますので、その間で漏水した場合については市の方で負担します。

(委 員)

分かりました。そのように地域の者にも伝えておきます。

(会 長)

ありがとうございました。他にございませんか。

ご意見がないようですので、令和元年度決算概要についてはこれで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

7. そ の 他

(会 長)

その他、事務局より何かございますか。

(事 務 局)

この場をお借りしまして、須原係長から「丹波市水道事業の現状と課題」について、鶴身主事から「水道事業広報戦略」について、それぞれ15分ずつ、スライドを使いながら説明をさせていただきたいと思います。

— 「丹波市水道事業の現状と課題」について説明（省略） —

(事 務 局)

鶴身主事の「水道事業広報戦略」については時間の都合上、また次回、時間のある時にさせていただきますので、割愛させていただきます。

(会 長)

他はございませんか。

それでは、本日の審議会は、これで終了したいと思います。

閉会にあたりまして、副会長から、挨拶をお願いしたいと思います。

8. 閉 会

(副 会 長)

どうも、お疲れ様でございました。

最後に少し、重たいものを見せていただいたので、気持ちが重くなってしまいましたが、経営状況が厳しいというのは本当によく分かりました。

水道管が老朽化したりするなど、色んな所で日頃から財源が必要となるということがよくわかりました。大変ですけれども、頑張っていたきたいと思います。

さて、もう一週間も経ちますと、先生も走るという12月になって参ります。

年々、日が経つのが早いような気がいたします。これから寒くなりますし、コロナも収束がいつになるのかわかりません。

大変な時ですけれども、皆さん自分の身は自分で守るぐらいの覚悟でお過ごしいただきたいと思います。

今後とも、審議会の運営にご協力いただきますよう、お願い申し上げ、丹波市水道事業運営審議会を閉会といたします。

どうもお疲れ様でございました。

『午後4時27分』

令和2年11月24日

丹波市水道事業運営審議会 会長 梅 垣 嘉 位

丹波市水道事業運営審議会委員



丹波市水道事業運営審議会委員

